

ジェンダー不平等

目次

第1章 ジェンダー問題概論

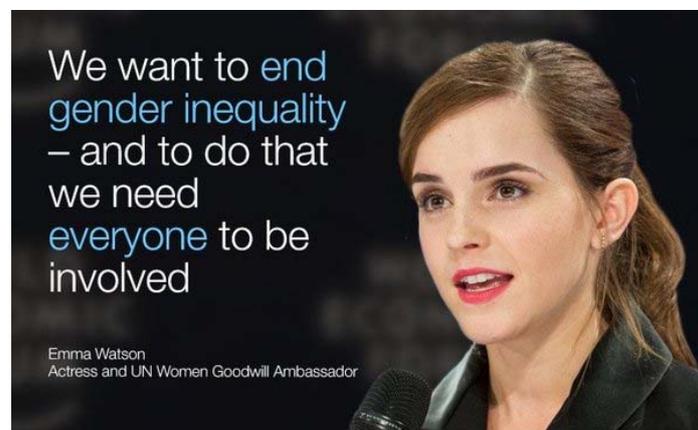
- 1-1 ジェンダー平等・不平等とは何か《正確なジェンダーの概念把握を目的》
- 1-2 グローバル規模で見るジェンダー《総論的項目》
- 1-3 ジェンダーの個別具体事例《各論的項目》

第2章 議論へ向けての必要資料

- 2-1 資料の狙いと論点提示
- 2-2 アフガニスタンでのジェンダー問題
- 2-3 シリアでのジェンダー問題
- 2-4 イランでのジェンダー問題

第3章 当日の議論について

- 3-1 議論日当日に関して
- 3-2 来週までの課題



第一章 ジェンダー問題概論

1-1 ジェンダー平等・不平等とはなにか

□そもそもジェンダーとは？

ジェンダーとは、性別的な性差に付加された社会的・文化的性差のことを言う。

ジェンダーの議論をした場合に、LGBT(性的少数者、レズビアンやゲイ、バイセクシュアル)の方も含まれるが、今回は論点をしぼるためにも、「男性」と「女性」という観点に絞る。

生物的な性差と社会的・文化的性差を指すジェンダーにははっきりとした違いがある。

以下の表が例である。ジェンダーは、「男性だから・女性だから」、という枕詞がつき、

「こうある姿」として、社会から規定、表現、体现される。

生物学的性差 (sex)		社会・文化的性差 (gender)	
男性	女性	男性	女性
筋肉がある (男性ホルモン)	力が弱い	男の子は図工を 学ぶべき	女の子は家庭科 を 学ぶべき
子供を産めない	子供を産める	外で仕事を すべきだ	子育てを すべきである
比較的背が高い	比較的背が低い	リーダーとして 前で引っ張るの は 男の仕事	女は後ろから 支えるべきだ

□ジェンダー平等とジェンダー不平等

ジェンダーの分野では言葉のとらえ方に気を付ける必要がある。かつて日本で勃発した「ジェンダーフリー論争」はアメリカで用いられていた「ジェンダーフリー」という言葉をそのままに日本に持ってきてしまったため、生物学的性差をなくすことを目指すものであると勘違いされてしまい、過激なフェミニズムとして、否定された背景がある。

そこでジェンダー平等の定義を確認しよう。

■ジェンダー平等の定義

ジェンダー平等とは、UNFPA) 国連人口基金東京オフィスのウェブサイトによると、以下の通りである。

「ジェンダー（男女の社会的性差）の平等とは、つまり人権を意味します。それは、女性にも男性と同様に、尊厳を持ち、貧困と恐怖から解放され、自由のうちに生きる権利があるからです。」

⇒ジェンダー平等を目指すということは、女性の権利を男性と同じように確立しようと

するということを意味する。

また、ジェンダー平等は社会・文化的性差のある男女に対して、社会・文化的側面に
関する性差をなくしていくことで実現されうる。それは、全員に同じものを与える「平等」
というよりかは、同じ機会へのアクセシビリティを確保する「公正」によって実現されるも
のだ。現存のジェンダー平等の意義をとらえるには、平等というよりも「公正」として捉え
る方が分かりやすいはずである。

※公正、平等の英訳的意味

Equality=Sameness:it promotes fairness and justice by giving everyone the same
thing

Equity=it's about making sure people get access to the same opportunities

前者は、人々に同じものを与えることで公正、正義と言ったもの促進させるという事。

後者は、必ず人々に対して同じ機会(にアクセスする/を掴む)ようにする事である。

1-2 グローバル規模で見るジェンダー

□Sustainable Development Goals(SDGs) Goal 5 (以下、国連 HP より抜粋)

「目標5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」

- ・1990年の時点で南アジアでは、小学校に通う女児の数が男子100人に対し74人に
すぎませんでした。2012年までに、男女の就学率は拮抗しています。
- ・サハラ以南アフリカ、オセアニア、西アジアでは依然として、小学校と中学校に入学
しようとする女児が障害に直面しています。
- ・北アフリカでは、非農業部門の有給雇用に占める女性の割合が5人に1人という値に
達していません。
- ・46カ国では現在、女性がいずれかの議院で議員数全体の30%超を占めています。

□世界的取り組み ~UN Women とは (以下 UN Women HP より抜粋)

2010年7月2日の国連総会決議により DAW (国連女性地位向上部)、INSTRAW (国際婦人調査
訓練研究所、OSAGI (国連ジェンダー問題特別顧問事務所)、UNIFEM (国連女性開発基金) の
4機関を統合し設立された United Nations Entity for Gender Equality and Empowerment
of Women (ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関) の略称。

■UN Women の役割

- ・政府間協議機関である女性の地位委員会等の政策、世界的規準・規範の策定を支援する事
- ・加盟国によるこれらの規準の施行、技術的・財政的支援を必要とする国々の支援、市民社会
との効果的なパートナーシップ形成を助けること
- ・ジェンダー平等に関する約束を履行する国連機関の説明責任を負うこと

□世界で起こっている主なジェンダー問題（JICA ホームページ ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの推進 2014年2月25日 より以下抜粋）

【教育面における格差】

初等教育におけるジェンダー格差を男児100人に対する女児の就学数で見ると、世界的には、1999年の91人から、2010年には97人へと、近年大幅に改善した。東南アジアの99人（2011年）など、ほぼジェンダー格差が是正された地域もあるが、その一方で、例えばサハラ以南アフリカや西アジアでは、93人（2011年）と、格差が残る国や地域は多い。中等教育になると、この格差はさらに大きくなる。このような就学機会の格差も影響し、世界の非識字人口の3分の2を女性が占めている現状がある。

【保健・医療面における課題】

開発途上国では、周産期（出産前後の時期）に命を落とす妊産婦も依然多い。2010年には世界で28万7,000人が、妊娠・出産期または出産後の6週間以内に、出血や妊娠性高血圧症候群などの合併症を伴って死亡したと推定されるが、そのうちサハラ以南アフリカ（56パーセント）と南アジア（29パーセント）の2地域が、全体の85パーセントを占めている。世界保健機関（WHO）の報告によると、これらの多くのケースは、出産時に熟練医療従事者が立ち会い、適切な機材と用具があれば防ぐことが可能なものとされている。

【女性の置かれている経済状況】

経済的な側面でも、女性はより過酷な現状に直面している。家事や育児、農作業等の家族労働など、直接現金収入に結びつかない労働を女性がより多く担っていること、女性のほうが雇用の機会が制限されていること、同じ労働をしても、女性は男性より賃金を低く設定されていることなどから、世界的に、女性の収入は男性の収入よりも低い傾向がある。世界の貧困層の7割が女性という、「貧困の女性化」の傾向も顕著になっている。

【女性に対する暴力】

「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関」（UN-Women）によると、世界の女性の約35パーセントが、親しいパートナーまたはそれ以外の人による身体的・性的暴力を受けた経験を持っている。国によっては、約70パーセントの女性が、パートナーによる身体的・性的暴力を経験しているという報告もある。また、紛争下や自然災害発生時に

は、女性に対する性的暴力を含む暴力が増える傾向にあることも、世界的に報告されている。

1-3 ジェンダーの個別具体事例

□男女平等指数ランキング

世界経済フォーラム（WEF）の2015年版「ジェンダー・ギャップ指数」

女性の地位を経済、教育、政治、健康の4分野で分析したもので、最高が1（平等）、最低が0（不平等）で表される。国策委機関の提供するデータをもとに14分野において得点化。

TOP5	国名	WORST5	国名
1位	アイスランド 0.881	145位	イエメン 0.484
2位	ノルウェー 0.850	144位	パキスタン 0.559
3位	フィンランド 0.850	143位	シリア 0.568
4位	スウェーデン 0.823	142位	チャド 0.580
5位	アイルランド 0.807	141位	イラン 0.580

※日本は調査対象145カ国のうち101位(0.670)だった。前年より順位を3つ上げた。

<考察>

TOP 5

すべてジェンダー先進国として名高いヨーロッパの国々。特に1位のアイスランドは歴史的にも女性が権利を取得してきた経緯がある。1975年10月24日、北欧の国々に存在する不平等に反対したアイスランドの女性たちは、ストライキを起こした。このストライキによって影響を受けた女性の数は22万人と当時の90%に非常に大きな影響力をもつものであった。そのストライキの内容は、仕事のみならず家事。育児も女性が放棄するというもので、当時、男性たちが慌てふためきながら家事や育児に奮闘する様子が多くみられたという。このストライキの5年後には初の女性首相も誕生するなど、アイスランドの現在に至るまでの歴史に大きな影響を残した。また、ストライキの行われた10月24日は「女性の休日」という祝日になっている。

第二位のノルウェーでは2009年時点で女性の就労率が70%、合計特殊出生率は1.96と、女性の社会進出と家庭生活が両立している国だといえる。1978年に男女平等法が制定され、早期よりジェンダー問題に取り組んでいた国の一つである。また、ノルウェーは政治の世界では多くの国で取り入れられ始めているクォーター制度をビジネスの分野に取り入れた国である。企業の規模により異なるものの、公開企業のうち、取締役が10人以上の場合はいずれの性別も40%をしたまわってならないという制度が適用されている。

これらは一例であるが、男女平等指数で上位を占める国々は早期からのジェンダーイシューへの取り組み、制度の充実が認められる。

WORST 5

下位 5 か国に入ったのは、アフリカ大陸にあるチャドを除き、すべて中東の国である。中東の国に関するジェンダー平等に関しては後述する。

□世界の女性の議員数ランキング (2015 年 IPU 版)

TOP5	国名	WORST5	国名
1 位	ルワンダ 57%	1 位	イエメン 0.7%
2 位	ボリビア 51%	2 位	カタール 0%
3 位	アンドラ 50%	3 位	トンガ 0%
4 位	キューバ 48%	4 位	ミクロネシア 0%
5 位	セーシェル 43%	5 位	バヌアツ 0%

<考察>

TOP5

トップの国ウガンダの秘訣はクォーター制度。1995 年は上位にはいなかったものの、制度導入で栄えある 1 位までのし上がった。上位 15 か国中 9 か国はクォーター制度を導入している。

WORST5

下位に多くの太平洋諸国が入っている。バヌアツでは、男性と関係を持っている女性の 5 人に 3 人が夫もしくは彼氏から暴力もしくは性暴力を受けている。太平洋諸国では、多くの国が助成を守る法の整備が遅れており、性暴力を受けたとしても、加害者が被害者家族に豚をあげれば、罪に問われないなど理不尽なルールが多く現存する。

第二章 議論に向けての必要資料

2-1 資料の狙いと論点提示

これから3つの国に注目をして資料を掲載していきます。ジェンダーと言っても広く、様々な問題が散見されるためです。3つの国に注目する事になった経緯と背景を説明した上で、論点の提示へと進んでいきます。

(1) なぜアフガニスタン、シリア、イランなのか？

仮論点として『ジェンダー先進国(西欧)がジェンダー後発国に[積極的?]介入をしてまでジェンダー不平等を改善・解決すべきか?』というものがありました。これを議論するにあたって**女性の不平等**を前提としている節があったので、女性の迫害イメージが強い**中東**という地域に限定する事にしました。なお、中東の定義としては外務省サイトを参考にし、

アフガニスタン、アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、トルコ、バーレーン、ヨルダン、レバノンという15ヶ国を前提としています。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/middleeast.html>)

↓

最終的には一つの国で議論をしたいと考え、**仮想国想定**をする事に決めました。

仮想国を設定するにあたってまず、**ジェンダー不平等問題の本質に関わる議論**を行うための土台(環境、条件)に何が欲しいのかを洗い出しました。要素は、以下の通りです。

<仮想国設定の要素>

- ・男女比は大体1：1
- ・第3次産業も発達している国
- ・多民族国家である(∵グローバル問題として捉えるため)
- ・法律でジェンダー不平等がある
- ・不平等の解決が困難な理由が宗教/政治的なもの(文化的な物に根差していて解決が困難)
- ・女性のジェンダー問題
- ・教育の格差が大きい(設備が整っているけど、男の子しか行けない)
- ・議会がある国(政治的制度・環境が整っている)
- ・ジェンダー不平等が当たり前(それを良くないとすら思っていない現状がある)
- ・ジェンダー問題によって深刻な悪い影響が及ぼされている

→国の掲げる問題の一つ(他国から見た時に、国レベルで立ち向かうべき深刻さがある)

↓

次に15ヶ国ある内から絶対に外せないものだけを選んで国を選定することにしました。その結果、記載済みの3ヶ国である**アフガニスタン、シリア、イラン**が選定されています。

※次のページの選定基準に関して記載してあります。

<選定基準>

- ①男女比 5.5 : 4.5～5.5 : 4.5 の中、
- ②第二次産業の発達まで見られる国(そのレベルまで経済レベルが発達)
- ③多民族国家(多民族性)
- ④法律でジェンダー不平等
- ⑤ジェンダー不平等が当たり前
- ⑥先進国すぎない(西欧かぶれじゃない)

(2)論点の提示

論点

【前提】

ジェンダー不平等問題を議論するにあたり、今回は女性の不平等問題（迫害）という観点に着目してレジュメを記載してきました。アフガニスタン、シリア、イランという3ヶ国の個別具体的な問題背景を踏まえた上で次の論点を考えて頂くようお願いします。

<本旨>

文化・宗教的にジェンダー平等を認めない風習のある国に対して、ジェンダー先進国はジェンダー向上のために積極的に介入をすべきか？

- A. 積極的介入をすべきではない。彼らには彼らの文化があって押し付ける事は認められるべきではない。インフラの整備やその国が直面している課題の解決に取り組む事で、間接的に問題解決に取り組むべきである。
- B. 積極的介入も辞さない。現に女性達が悲惨な現状にあっている事実を放置するというのは偽善である。市民やその国の文化に最大限配慮をするが、効果的な手段としての武力介入までを視野にいれる事まですべきである。

※ジェンダー先進国とは、西欧諸国などを意味しています。文面においては女性の社会進出が比較的進んでおり、その考え方を後発国に入植させようと考えているという趣旨です。

※積極的介入とは、武力行為までもも含有した意味で捉えて下さい。
ただし、どのような武力介入をするのかという幅は個人の解釈に
ゆだねます。

<最後に>

議論は全部で4回行います。

- 1回目 アフガニスタンにて
- 2回目 シリアにて
- 3回目 イランにて
- 4回目 仮想国にて

それぞれにおいて、自分がA側なのかB側なのかを考えてください。

参考文献

United Nations SDGs Website

JICA ホームページ 記事 「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの推進」

内閣府記事 国際平和協研究員 記事 「第70回 性差；ジェンダーとセックスの違い」

UN Women ウェブサイト

UN Women Pacific Vanuatu ウェブサイト

「ジェンダーと国連」 日本国債連合学会編

「現代イランの女性たちとイスラーム文化」 桜井啓子

「イスラームと女性の人権 ー国連での討議を通して」 岩本珠実

「イスラーム世界のジェンダーに関する研究 ー日本の現状と展望ー」 嶺崎 寛子

「イランにおける女性の社会地位についての考察 ーモハンマド・レザーパフラヴィ朝期
を中心とした変容」 ガッフアリゴルゼイン ホセイン

みずほ総合研究所 エコノミストEyes 「制裁解除」で拡大するイランビジネスの実相

「ノルウェーにおける男女平等政策」 2010年4月 在ノルウェー大使館

アフガニスタン

<定量的・事实的>

位置と面積

アフガニスタンはユーラシア大陸にある内陸の国で、日本とほぼ同じ緯度に位置する。国土の面積は、65万平方キロで日本の約1.7倍である。(日本は38万平方キロ) アフガニスタンの北には、タジキスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、東には中国、パキスタン、西南にはイランがある。これら六つの国とは陸続きになっている。アフガニスタンから隣の国へは、車やバスで出ることができる。

人口

2,860万人(2015-16年推定値、2014-15年アフガニスタン中央統計局 Afghanistan Statistical Yearbook)

○年齢構成 15歳未満の人口の割合 46.6%

60歳以上の人口の割合 3.9%

○男女比率 男性：女性 = 50.703%：49.297%

アフガニスタンは、世界で最も出産に危険を伴う国の一つであり、出生10万人あたり460人の女性が出産中あるいは妊娠中に命を落としている。そして少なくとも10人に一人の子供が5歳の誕生日を迎えることができない現状がある。15歳未満の子供が多い理由は、女性一人あたり平均5人以上の子供を産んでいる背景がある。(世界200ヶ国の中でも特に高い合計特殊出生率)

また、人口の30~40%が保険ケアへのアクセスがないことが調査によって明らかになっている。ここで重要なのは、保健サービスが提供されていても、公平に行われていないということである。アフガニスタンの女性は、女性の医療スタッフがいない場合には、医者と話しをすることができるのは夫だけ等の決まりもある。農村部で暮らす女性や貧困にあえぐ女性は、それらを利用することができない。

60歳以上の人口の割合が少ない理由は、長生きできる環境が整っていないからである。(医療、食事・水の衛生面、等)

「外務省 Ministry of Foreign of Japan」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/afghanistan/data.html>

言語

パシュトー語 30% ダリー語 55%以上

大体のアフガニスタン人は皆ダリー語(ペルシア語)を理解する。

テュルク諸語 11%

民族構成 (2003年推計)

パシュトゥーン人	45%	言語：パシュトー語	宗教：ハナフィー派スンニー
タジク人	32%	言語：ダリー語、タジク語	宗教：ハナフィー派スンニー
ハザーラ人	12%	言語：ハザラギ語	宗教：イマーム派シーア
ウズベク人	9%	言語：ウズベク語	宗教：ハナフィー派スンニー
トルクメン人、		言語：トルクメン語	宗教：ハナフィー派スンニー

《その他にアイマーク人、ヌーリスターン人、バローチ人（英語版）、パシャイー人（英語版）など。》

アフガニスタンは、上記で示したように多民族国家である。数多くの民族で構成される国家でありながら、実際は最多民族であるパシュトゥーン人による統制が続いてきている。多民族国家の抱える大きな問題として、民族紛争がある。民族間の経済的な利害対立や言語や価値観の違いから、対立に至ることが多い。

「Wikipedia」

<<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A2%E3%83%95%E3%82%AC%E3%83%8B%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3>>

宗教

スンナ派（イスラム教） 85%（特にハナフィー学派）

シーア派（イスラム教） 14%

その他 1% その他には、シーク教徒、ヒンドゥー教徒、キリスト教徒が存在する

アフガニスタンは国民の 99%がイスラム教徒である。イスラム教の聖典『コーラン』と『ハディース』では、女性は男性より劣位にあり、保護されるべき存在であるとされている。そのため家族においては低い地位が定められ、弱い女性を保護するという目的で一夫多妻制等が存在する。また、女性は男性を誘惑するものとされたため、その害悪を予防するためにヴェールやブルカに代表される種々の男女隔離の習慣ができたのである。

歴史の概要

18 世紀 アフガニスタン人の王朝が成立。

↓

1973 年 クーデターが起り共和制を導入。

↓

1979 年 12 月 再び共産主義政党によるクーデターが発生。革命を救うとの理由でソ連がアフガニスタン

に侵攻。ソ連が反ソ派のムジャヒディン(イスラム聖戦士)を攻撃する一方、米国がこれを支援するなど、「米ソ連代理戦争」へと発展した。

↓

1989年のソ連撤退後も激しい内戦は続き、多くの人々が難民となり、パキスタンなど近隣国へ逃れた。

↓

タリバンが急速に勢力を拡大し、1996年には☆タリバン政権が発足した。

↓

2001年9月11日 米国で同時多発テロが発生。

↓

10月7日 米国主導によるアフガン空爆が開始される。

(テロを実行したとされる国際テロ組織アル・カーイダをタリバン政権が援護しているという理由)

↓

同年12月 タリバン政権は崩壊。軍事作戦と同時に、タリバン政権崩壊後の暫定政権樹立に向けた調整も進められ、12月には「ボン合意」が成立。カルザイ議長を中心とする暫定行政機構が発足した。

↓

2004年1月には憲法制定ロヤ・ジルガ(国民大会議)により新憲法を採択。

↓

10月にはアフガン史上初の大統領選挙が行われ、カルザイ大統領が選出される。

アフガンの治安は再び悪化し、タリバンなど反政府武装勢力とアフガン国軍、多国籍軍の戦闘は激しさを増した。

☆タリバン政権の性格

タリバンは、パシュトゥーンワリという部族長会議に判断を下す権限を与えたパシュトゥーン人の社会規範や農山村の部族の慣習法をアフガニスタンの全民族に強制的に適用しようとした。

音楽やスポーツの全面禁止、歌や踊りの禁止、あごひげ剃りや長髪の禁止、偶像崇拜の禁止、女性の服装の厳しい統制などは、都市住民などの激しい反発を招いた。

そして女性の教育の禁止、外出の禁止、職業の禁止、親族同伴の場合以外の男性医師による診察の禁止などは重大な社会的問題を引き起こした。小学校教員と医療関係者のほとんどが女性であったために、女性の職業禁止によってアフガニスタンの教育、医療はほとんど崩壊状態に陥った。

現在の政治制度

共和制・大統領制を採用する立憲国家である。☆現行憲法は2004年1月16日に公布されたもの。そのほかにもコーランやシャリーアを法の源泉とする規定があり、アフガニスタンはイスラム国家の色彩が強い。

アフガニスタン軍は、アフガニスタン国民陸軍とアフガニスタン空軍により構成される。内陸国であるため海軍は存在しない。国情から、警察(アフガン警察、アフガン国境警察など)も自動小銃などの歩兵火器で武装しており、準軍事組織的な性格を持っている。兵員数(軍のみ)は、2014年の時点で195,000

人。現在のアフガニスタン軍は、2001年のアフガニスタン侵攻によりタリバン政権が崩壊した後、国際社会によって再建された組織である。2002年12月1日、ハーミド・カルザイ大統領は、アフガニスタン軍創設に関する命令に署名し、全武装勢力を国防省の指揮下に置いた。軍の最高司令官はアフガニスタン大統領であり、軍の管理・運営は国防省が担当している。軍の建設と並行して、元ムジャーヒディーン勢力の武装解除・復員・再統合が進められており、2005年7月までに250以上の部隊が解散され、約6万3千人が復員し、3万単位以上の重・軽火器が回収された。しかしながら、アフガニスタンにはまだ6万～10万人の不法武装勢力が存在しているとされる。

☆現行アフガニスタン憲法（一部抜粋）

第2章 市民の基本的権利と義務

第22条 アフガニスタン国民の間でのあらゆる種類の差別や特権はこれを禁止する。

アフガニスタン国民は、男性も女性も法律の下で平等な権利と義務を有する。

第23条 生きることは神のお恵みであり、人間としての自然の権利である。何人も、法律に規定されている場合を除き、この権利を剥奪されない。

第24条 自由は、人間の自然の権利である。この権利は、法律によって規定される、他の権利又は公共の利益を侵害しない限り制限されない。人間の自由と尊厳は、不可侵のものである。わが国は、人間の自由と尊厳を尊重し保護する義務を負う。

第44条 国家は女性のための教育の普及、遊牧民たちの教育の改善、また国内の文盲の解消のために、効果的な計画の立案と実行の義務がある。

⇒男女平等規定は1977年民主憲法に始まる。憲法に男女平等が盛り込まれたことが、実際に社会的に男女平等を実現したことを意味するわけではなく、憲法規範と社会的現実には様々な祖語がある。

インフラの状態

〈交通面〉

交通インフラストラクチャーは度重なる戦乱により破壊され、またはメンテナンスが行なわれていなかった為に現在も復興が行なわれている。多くの先進諸国で見られる様な高速道路網はないものの、主要都市間は舗装された幹線道路によって結ばれており、長距離バスによる移動が行なわれている。

諸外国との交通は上記の長距離バスによって行なわれている他、カーブル国際空港をハブとした国営航空会社のアリアナ・アフガン航空や、その他の乗り入れる外国航空会社の定期便で結ばれている。

〈生活面〉

20年以上に渡る侵略や内戦、そして四年に渡る干ばつによって大変なダメージを受けた。現在でもすべての生活物資が不足しているだけでなく、住居や水といった生きることに必要な最低限の条件も満たされていない状況である。また空爆などにより、保健・医療・教育といった分野のいくつもの施設が破壊された。

現在のアフガニスタンは栄養不良のこどもが50%という社会である。アフリカなどで見られるガリガ

りに痩せ細ってしまう栄養不良とは違い、身長が伸びないといった慢性的な栄養不良である。それを解決するための、食料や薬などが著しく不足している状態である。

ジェンダーギャップ

○教育状況

純就学率： 72%(男子 82%、女子 61%)、不就学の学齢児童は 330 万人（75%が女子）

成人識字率： 36%(男性 50%、女性 18%)「2012 年、アフガニスタン教育省」

従来から女性は農作業や家事を強いられ、女性の地位はイスラムの伝統によって著しく低い状態である。加えて、繰り返し起こる紛争や内戦、タリバン政権の影響により女性たちは勉強する機会を奪われ、読み書きのできる女性は男性に比べて割合が低い。これは女性の社会進出の大きな妨げとなっている。

「公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会」

<<http://sva.or.jp/activity/oversea/afghanistan/background.html>>

ジェンダーに関する問題

アフガニスタンで実際に起きているジェンダー問題を、一つ取り上げる。

〈アフガン軍初の女性パイロット、脅迫に揺らぐ夢〉

ニロファル・ラフマニさんは 21 歳でアフガニスタン空軍の固定翼機を操縦する初の女性パイロットになった。今 23 歳になったラフマニさんは、生意気にも男性中心の世界で働いていると批判され、タリバンと親戚の両方から殺すぞという脅しを受けている。彼女だけでなく両親や兄弟まで命の危険を感じ、家族 8 人は人の目から隠れて暮らしている。快適な中流階級の暮らしは失われた。米軍主導の連合軍がラフマニさんの功績を宣伝し、彼女は同時多発テロ以降のアフガン人を象徴する一人となった。カーキ色のオーバーオールを着て、髪のスカーフを緩めに巻き、パイロット用のサングラスをかけた若い女性パイロット、ラフマニさんの写真はネットで瞬く間に広まった。

2013 年までには、ラフマニさんはアフガンでよく知られるようになっていた。そしてそのころ、脅しの電話もかかり始めていた。最初は、怒鳴られたメッセージの理解に苦しんだ。電話してきた男たちは彼女が話す現地語のダリー語を話していなかった。それでもメッセージは明らかだった。「辞めなければ殺すぞ」。

その後、一通の手紙が彼女の自宅に届いた。2013 年 8 月 3 日付のその手紙には「われわれの警告を真剣に捉えていない」と書かれていた。「イスラム教では女性が英米人と協力しないよう教えている。今の仕事を続けるのであれば、自分と家族の破滅の責任を負うことになる」。

この脅しには、パキスタン北西部スワート渓谷の武装勢力パキスタン・タリバン運動 (TTP) の署名

があった。それは「マララ・ユスフザイから学ぶように」と助言していた。ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさんは女性の権利を求めて活動したとして、故郷のスワート渓谷で TPP に襲撃され、危うく命を落とすところだった。ラフマニさんと家族は一時的にインドに逃れた。

米国とその同盟国がアフガンで男女平等を目指して多大な努力をしているにもかかわらず、ラフマニさんの経験は、女性の権利に限界があることも浮き彫りにした。アフガンでは女子学校が開設され、女性が労働人口に加わり、ブルカ（イスラム教徒の女性が着用する衣装）の着用を止める女性もいるなど、社会に変化も見られている。しかし、女性に権利を与えようとする取り組みは時として、アフガンのイスラムの伝統と衝突している。



「時事ドットコムニュース」

<http://www.jiji.com/jc/article?k=SB10685294686418064255204581153742933731706&g=ws>

客観的経済状況

IMF の統計によると、2013 年のアフガニスタンの GDP は 207 億ドルである。一人当たりの GDP では 679 ドルとなるが、この数値は世界平均の 10%未満であり、アジアの国々の中で最も低い。後発開発途上国の一つで、農業と牧畜への依存度が高い。経済は近年のタリバンとアメリカ軍を主体とした多国籍軍との戦闘や内戦での戦闘による灌漑施設の破壊や、ソ連軍の侵攻などの社会的な混乱、旱魃により大打撃を受けている。また同じ理由から国民の多くに食料、衣料、住居、医療施設が不足している。

現在は政府歳入の大半を国際援助に依存しており、国民の 3 分の 2 は、1 日 2 ドル以下で生活してい

る。幼児の死亡率は 25.7%と高い。2004 年 10 月のユニセフの報告によると、幼児死亡原因の多くは非衛生的な水の飲料使用による慢性的な下痢である。国の衛生状態は極めて悪い状態である。失業率も極めて高い国であり、40%を超える。

アフガニスタンの女性達は、上記にも述べたように長い戦乱とタリバン政権下、政治的・社会的に厳しく抑圧された生活を余儀なくされてきた。妊産婦死亡率は世界で第 2 位、識字率の男女格差は大きい。強制結婚、幼児婚、家庭内暴力も見られている。アフガニスタン政府は、女性課題省を設置して、女性の権利回復と地位の向上に取り組んでいる。

< 定性的・概念的 >

法律でジェンダー不平等が見られるか？

法律では見られない。2001 年に米国の指導で書かれたアフガニスタン憲法では、女性やマイノリティの権利を保証している（現行アフガニスタン憲法の条文参照）。しかし憲法に男女平等が盛り込まれていても、イスラムの伝統やタリバン政権の影響により、実社会ではいまだにジェンダー不平等が存在している。

ジェンダー不平等が当たり前になっている現状があるか？

そういった現状は多く存在する。上記で述べた女性パイロットも一つの例である。勇気をだして立ち上がる女性人権家もいるが、そういったひとたちは脅迫され、武力などで抑え込まれてしまう。

ジェンダー不平等となっている背景と根本原因

宗教面 イスラム教の聖典『コーラン』と『ハディース』では、女性は男性より劣位にあり、保護されるべき存在であるとされている。そのため家族においては低い地位が定められ、弱い女性を保護するという目的で一夫多妻制ができた。また、女性は男性を誘惑するものとされたため、その害悪を予防するためにヴェールやブルカに代表される種々の男女隔離の習慣ができたのである。アフガニスタン憲法で男女平等の権利を保証されていても、いまだイスラム教の慣習に縛り付けられている。

政治面 タリバン政権の影響が大きい。彼らは、イスラム原理主義に基づいて、極端なイスラム化政策を行っていた。

○極端な女性差別

コーランでは女子教育を否定していない。1964年のアフガニスタン新憲法は男女平等を明記し、翌年には女性国会議員が誕生し、イスラム諸国を驚かせた。タリバンの首都制圧前まで、公務員の40%、教員の70%が女性だった。しかし、タリバン政権は女性を職場・学校から追い出し、教育を受けることや仕事をしてはいけないとした。1996年の布告では、女性の外出に家族の同伴を義務づけて規制した。また、アフガニスタン国家はチャドルというスカーフなどの着用を求めているが、

社会奉仕などやむを得ず外出する際には、タリバンは頭から爪先まですっぽり覆い、目の部分だけ網になって見えるようになっている「ブルカ」の着用を義務づけた。ハイヒールを履くことも、靴音を立てて歩くことも、化粧も禁止である。一部には、顔だけ出したスカーフ姿の看護婦や女医も働くが、彼女たちは例外的に認められており、医療分野を除いて正式に女性が働くことを禁じていた。

⇒ジェンダー不平等の大きな要因は宗教面と政治面にあるといえる。

賛成意見

○女性パイロットの例のように、自分の夢を叶えることすら国から許されない現状がある。自分の国でそういった雰囲気になってしまうのならば、先進国の介入によって、女性の人権を守るべき。

○ジェンダー不平等がおかしいと思って運動している人たちに対しても、批判され、命まで狙われることがある。そういった女性運動家の人たちと一緒にジェンダー先進国が活動をすることによって、アフガニスタンの女性を守ることができるのではないのかとおもう。

反対意見

○イスラムの強い宗教の価値観や考え方に対しての介入をしてしまうと、アフガニスタンの文化を壊してしまったり、かえって反発が起こる。

○自分の国だから、自分の国で解決するべき。

参考文献

鈴木均『ハンドブック 現代アフガニスタン』、明石書店、2005

アフガニスタン国際戦犯民衆法廷実行委員会『RAWA 声なき者の声』、耕文社、2004

アフガニスタン国際戦犯民衆法廷実行委員会『アフガニスタン女性の闘い—自由と平和を求めて—』、耕文社、2003

シリア

【はじめに】

シリアという国についての概要(※ジェンダー不平等問題に関連度の低い情報も含有)から始める。シリアという国についておおよその理解をして戴き、シリアのジェンダー問題を議論していく上でのベースを築いて貰う事が狙いである。その後、ジェンダーに関連度の高い情報を項目別で並べて整理し、シリアにおけるジェンダー問題の解決に向けて考えられる方策やアイデアなどの意見を記載してこの節は終わりとする。

※なお、情報が古いものなどを使用する場合には必ずいつのものかを記載しました。

写真等は **Twitter** のものも掲載しており、その信憑性と確実性は担当者が調べ済みです。

引用箇所は『』で囲っています。半角()は参考文献・WEB ページを記載してあります。

【①シリアの概要】

・地理的位置 (トルコ、イラク、ヨルダン、イスラエルやレバノン隣り合う) について後述記載となるが、この地理的要因は現在の情勢を語るうえで必要不可欠な情報である。

<シリアの俯瞰画像>



(https://upload.wikimedia.org/wikipedia/commons/1/11/Syria_%28orthographic_projection%29.svg)

・公用語：アラビア語

『世界で 3 番目に多くの国と地域で使用されている言語。アラビア半島やその周辺、サハラ砂漠以北のアフリカ北部の領域を中心に（非独立地域を含めて）27 か国で公用語とされている。また、国連の公用語においては後から追加された唯一の言語である。』

(<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A2%E3%83%A9%E3%83%93%E3%82%A2%E8%AA%9E>)

・首都：ダマスカスについて

現在の人口は約 200 万人。都市圏全体では 400 万人に迫ると言われている。ダマスカスはオアシスに囲まれていて、東にはグータというバラダ川などの内陸河川が潤す森や田園からなる大きなオアシスがある。ここで、グータにあるオアシス地帯をグータ・オアシスと言う事にする。グータ・オアシスはダマスカス発展の歴史を語る上で重要な場所である。20 世紀になると新しい郊外開発のためにバラダ川の北側から着手し、南にまで広がっていった事でグータ・オアシスが侵食され始めた。急速な住宅や産業の拡大によって面積が減ってきており、街の交通、産業、廃棄物により汚染も進んでいるという環境問題がある。これを受け、20 世紀後半にはグータ・オアシス保存に向けて開発される地域がダマスカスの北部、西部、北西部と北東部の山の斜面で行われるようになった。この結果、貧困地区が南に集中することになったのは言うまでもなく、南北格差を生むこととなった。

気候は 1981～2010 年の平年値によれば、1 月の平均気温は 6 度、7 月の平均気温は 27 度、年間平均気温は 16.7 度である。年降水量は 176.1 mm と少なく、4 月中旬から 10 月中旬は殆ど雨が降る事がない。

交通面として押さえておくべきポイントは、ダマスカス国際空港があり、シリア・アラブ空港という航空会社のハブ空港となっている点である。ここを起点として中東やアジア、欧州各国と結ばれている。

生活の様子は、写真を交えて説明していく事とする。

<バラダ川写真>



(<http://www.geocities.jp/msmiddleeast/photoinfo.html>)

<ダマスカスの道路風景 2013年 9/18>



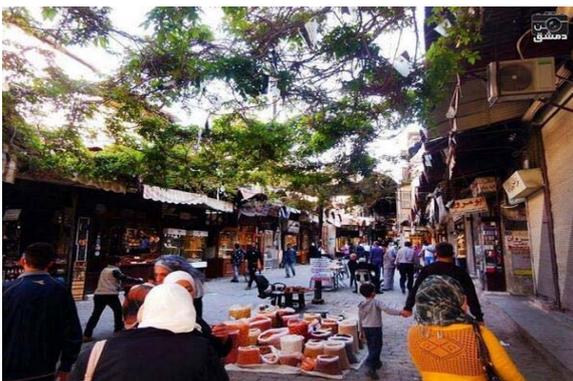
(https://pbs.twimg.com/media/BUcodWiCAAEE_ZnI.jpg)

<ダマスカスの中心 2013年 9/18>



(<https://pbs.twimg.com/media/BUckepTCAAEEsRmf.jpg>)

<市場の様子 2013年 9/17>



(<https://pbs.twimg.com/media/BUZQSmkCIAA0Ppo.jpg>)

<比較写真として・トルコ近接の町、壊された公園、そして真ん中にお墓 2013年 9/11>



(<https://pbs.twimg.com/media/BT2raGLCMAAhgyJ.jpg>)

最大の都市：アレッポについて

シリア北部の都市でトルコとの国境に近い。2008年の人口は約167万人で、シリア最大の都市であった。「であった」と記載したのはアレッポがシリア騒乱の1舞台であり、悲惨な状況を迎えているからである。現在の正確な人口は不明で、アレッポ東部の人口は戦争(Battle of Aleppo)前100万人だったが2015年前半の推定ではわずか4万人だと言われている。詳細は現在の情勢で記載してある「シリア騒乱」の箇所を参照のこと。シリアの置かれた現状を理解するには、アレッポとダマスカスにおける現状の違いを把握することが重要である。以下、地理的性質、経済、変遷を説明していく。

地理としては、周囲で地震が多発している地域である事とユーフラテス側流域と地中海の中間に位置する要地であることを踏まえておけば良い。図を掲載しておく。

<アレッポの位置>



この位置的要素が、経済状況を説明するのに欠かせないことを前述しておく。

経済的特徴と言えば、位置的要因も幸いして古代から交易都市として栄え、その規模と豪華さは中東でも随一のものであったという事であろう。アレッポは南 300km にあるダマスカスと二つの街道（一つは険しい地中海沿いルート、もう一つはアンチレバノン山脈のふもとを通るルート）でつながっていた。この道はエルサレムやメッカなどへの巡礼路となり、エジプト、アフリカ方面の産物もこの道を経てアレッポへ届いていた。陸路を使う東西交易から海路が主流となってからは、物資中継的役割が激減しアレッポは衰退を始める事となる。それ以来、主な輸出品は周囲の農村の作物を加工した農産品、小麦・綿・ピスタチオ・オリーブ、羊、オリーブオイルで作られた石鹸などに変化していく事となった。

最後に変遷として押さえておくべきポイントは、第二次世界大戦後に計画都市へと変貌した事である。自動車交通に対応するための車道を作る計画やアパート街区建設計画によって古い町の大部分が破壊される事となった。一方で再開発に反対する住民運動によって道路計画に変更が加えられる、残った市街地の保全を公私の資金によって進められた結果、1986 年にはアレッポ市街が世界遺産に登録される事になった事も重要である。

以上を踏まえ、アレッポがどのような都市が掴めた事とする。最後にダマスカスとの比較のためにも状況説明を付したアレッポの写真を載せてアレッポの項目を終わりとする。

<アレッポへのミサイル攻撃 2013 年 3/2>



(<http://livedoor.blogimg.jp/nappi11/imgs/0/a/0a6ec0f4.jpg>)

<シリアの反対勢力が支配した後 2014 年 11/24>



(<http://www.afpbb.com/articles/-/3062281>)

<アレッポのカラセ地区、たる爆弾の爆発後負傷した妹を抱いて走る若者 2015 年 6/3>



(<http://www.afpbb.com/articles/-/3062281>)

大統領：バッシヤール・アル＝アサドについて

<経歴>

ダマスカス大学医学部卒業

1992年に英国へ留学、ロンドンウェスタン眼科病院にて研修

兄のバースィル・アル＝アサドの交通事故死を契機に留学を中断

帰国後、シリア陸軍の軍務に付く

2000年に父ハーフィズが死去すると陸軍大将に昇進、軍最高司令官に任命される

同年6月18日にバアス党書記長に就任後、信任を問う国民投票を実施

同年7月17日に大統領に就任

問題点は、政権の実態が父ハーフィズ時代以来の首脳陣であること。
政治的経験が殆ど無いことから国政で主導権を握ることをしなかった。

面積：185,180km²（86位）について

参考→水面積率：0.6%

人口(2014年)：17,951,639人（55位）

参考→人口密度：118.3人/km²

GDP：(MER)合計（2010年）600億ドル（67位）

(PPP)合計（2010年）1,364億ドル（68位）

1人あたり6,375ドル

2014年参照の理由⇒<http://news.yahoo.co.jp/pickup/6172526>

位置↓

④参考文献まとめ

<Wikipedia 系列（メインに使ったもの）>

・アレppoの戦い

[https://en.wikipedia.org/wiki/Battle_of_Aleppo_\(2012%E2%80%93present\)](https://en.wikipedia.org/wiki/Battle_of_Aleppo_(2012%E2%80%93present))

・シリア騒乱

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%B7%E3%83%AA%E3%82%A2%E9%A8%92%E4%B9%B1>

・シリア

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%B7%E3%83%AA%E3%82%A2>

※また、このページのリンク先も参照(数が多すぎるため省略)

<その他 Web>

・ *THE HUFFINGTON POST*

http://www.huffingtonpost.jp/2015/10/25/aleppo_n_8382524.html

・ 国際連合広報センター

http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/9165/

・ シリア・ダマスカスで暮らす人々の日常生活

<http://matome.naver.jp/odai/2137955228436426401?&page=2>

・ *World Bank Indicators*

<http://data.worldbank.org/indicator>

・ *The Global Gender Gap Report 2014*

<http://reports.weforum.org/global-gender-gap-report-2014/>

<著書>

『イスラーム世界のジェンダー秩序』

辻上奈美江 著

『中東特派員はシリアで何をみたか』

津村一史 著

『シリア・レバノンを知るための64章』

黒木英充 著

『東アラブの女性に関する文献解題ーシリア、ヨルダン、レバノン女性労働を中心にー』

高橋理枝 編著

イラン

<定量的・事實的> = 調べればでてくる

歴史の概要(国の成り立ち方や政治体制の歴史)

イランの近現代史の特徴

ポイント① イランはそもそも近代化・西欧化を半ば強制的に目指していた。

ポイント② 急激な変化に伴い反発が生まれ、1979年にイスラム化の革命が起こった。

ポイント③ 革命前は女性も男性と対等に働くというのが流行であったのに対し、革命後に女性は再びベールを身体にまとい、ジェンダーギャップが再び生まれた。

<西欧化目指そう期間>

1925年 西欧化することでイランの近代化を進める政策「脱イスラム化」の開始

1936年 「チャードル」の着用禁止令 & 洋服着用令を発令

1962年 農地改革、婦人参政権、識字運動（白色革命）

※この改革は、秘密警察などを伴った強権的なものでもあった

※この時は、「洋服を着た女性がタバコを吸いながら男性とオフィスでミーティングをする」というイメージがファッショナブルとされていた

→ジェンダー平等な状況が、理想とされていた

<反西欧・イスラム化の方がいいんだ！期間>

1979年 国王が国外に退去。ホメイニ師が「イスラム共和国」の設立を宣言（イラン・イスラム革命）

現在の政治制度(軍事関係まで。特徴と仕組みは最低限。)

- ・共和制
- ・三権分立+そのうえに最高指導者
- ・最高指導者は政治的かつ宗教的統治権をもつ
- ・議会はマイノリティーの宗教用の座席も確保されている（ゾロアスター教枠等）
→マイノリティーへの配慮 OR 宗教対立による内紛回避策（?）
- ・軍事制度は、18歳以上の徴兵制。細かい免除規則は頻繁に変わる

インフラの整い度合い(交通、生活など項目毎に整理して)

*交通

・経済制裁が行われていたため、立ち遅れており、非正規部品により交通事故も多発していたものの、1月の解除を受け、整備されていく方針。

*生活

貧困率は1.45%

生活の整備としては水問題が最も深刻であったが、MDGsのラインは2010年に達成

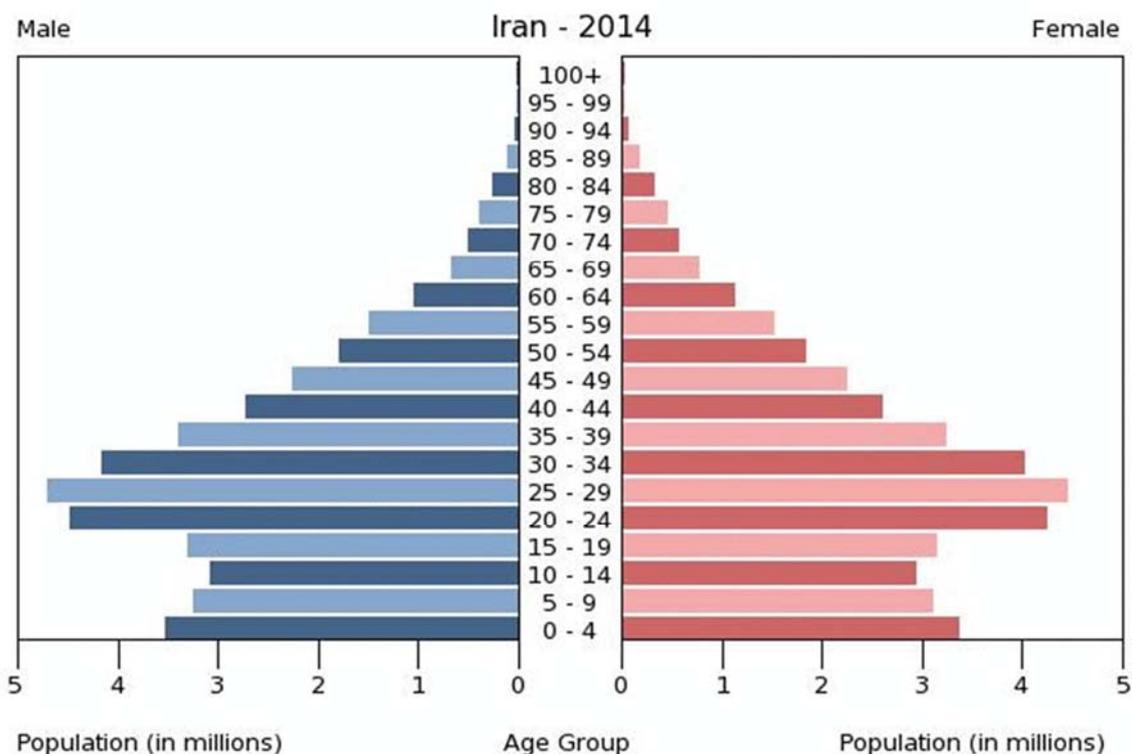
*教育

識字率 85%

大学への進学率は男女ともに55%

人口分布(男女比、年齢別が好ましい。データはいつのモノかに注意しましょう。)

男性 50.3% : 女性 49.7%



国民(民族分布や言語は何がつかわれているのか。多民族性を計ればOK)

民族：ペルシャ人（他にアゼリ系トルコ人、クルド人、アラブ人等）

言語：ペルシャ語，トルコ語，クルド語等

宗教：イスラム教（主にシーア派），他にキリスト教，ユダヤ教，ゾロアスター教等

・ジェンダーギャップ(収入や識字率など。調べられるものだけで良い。)

ジェンダーに関する問題(ニュース)、事実(何人死んだ、エイズなどが蔓延した)

以下Human Rights Watch News 2014年3月8日 イラン女性人権活動家投獄に関する記事 要約内容

「イランでは、女性の権利を訴え、ジェンダー差別的な国内法の見直しを求めた女性活動家3名が捕まっています。刑務所内では婦人科の医療サービスを受けられない、弁護士との接触禁止、蹴るなどの肉体的暴行および心理的な暴行を受けたという証言があります。」

国際関係(地理的要因、他国との関係、国際的な立ち位置)

・アメリカとの対立（イラク・イラン戦争）

・ミサイル開発問題

・核問題（IAEAの指摘）

→核問題による世界各国による経済制裁（石油の輸出制限、イラン財産の凍結、イラン金融機関との取引の禁止等）

客観的経済状況(GDP、産業発達度合いなど)

- ・ 経済制裁により直近数年間はマイナス成長
- ・ 2015年の経済制裁解除の決定を機に2016年より少しずつ回復
- ・ 豊富なエネルギー資源をもつ（石油埋蔵量世界4位、天然ガス埋蔵量世界1位）
- ・ GDPは2.97% （2015）

＜定性的・概念的＞＝現状を把握した上での考察が必要

法律でジェンダー不平等が見られるか

→見られる

例、一夫多妻制の合法化条項を含む家族支援法の成立が迫られている。この法案によれば、妻が末期疾患と診断されたとき、家を6カ月空けたとき、あるいは小切手の不渡りを出したとして収監されたときですら、夫は新しい妻を迎えることができる。

ジェンダー不平等が当たり前になっている(それに疑問を持たない)現状があるか？

当たり前になりつつもおかしいと思って立ち上がる女性人権家もいる。ただ、彼女たちは逮捕されてしまったり、集会をさせていただきで殴られたりと未だジェンダー不平等の状況が通常となっている。

ジェンダー不平等となっている背景と根本原因

- ・ 女性も一部となって、イスラム化革命をしてしまったこと
- ・ 非西欧化＝イスラム化→ジェンダー不平等という構図

調べてみて、仮論点である「ジェンダー先進国(西欧)がジェンダー後発国(あなたの担当国)に介入して問題を解決すべきか？」の賛成と反対意見を考え、記載する

* 賛成意見

・ イラン国内でのジェンダーの問題というのは、女性の人権が国の政策や法で厳しく制限されており、女性運動家が不当に逮捕・暴力を受ける等とても人権が保障されているとは思えない。女性の人権を保障していくためにも、先進国という外側の力が入り込む必要がある。

* 反対意見

・ ジェンダーの問題はイランにおいて国内にとどまる問題であり、先進国はイランに問題があろうと大きい不利益を被るわけではない。実際に経済制裁等を加えた核問題は世界全体に対して、大きな現実的危険性が認められるため、経済制裁までするしっかりとした理由が認められるが、ジェンダーの問題にはあくまでイラン国内の問題であるからむやみやたらに先進国が介入すべきではない。

論点補足(仮想国に関して)

<前置き>

- ①お手元にある資料に A と B という 2 つの意見が記載されているかと存じます。
アフガニスタン、シリア、イランという 3 ヶ国で議論する際には、A と B ではなく、A の意見に賛成側か反対側かで議論をして貰おうと考えています。
- ②その後、仮想国の中で A と B の意見をぶつけてみる流れとなります。
以下、メールに記載してある A と B の意見に関する補足をそのまま載せ、仮想国についての詳細を記載する事とします。

<言葉の定義や前提>

- ・ **積極的介入**とは、問題を直接的に関わる形で介入する事を意味する。
例、治安維持(迫害されている女性を守るための軍派遣)や当該ジェンダー不平等国に対して直接的政治的介入を試みる(経済制裁～直接的に口を出す)ことが挙げられる。
※ただし、軍事的介入をする際にも人を殺めることは許されない。
- ・ **非積極的介入**とはその意味で、間接的に問題を解決していこうと考えている立場。
目の前で女性が迫害されている事実があるのを知っていたとしても、治安維持目的の軍派遣や直接的な政治介入は絶対にしない。

<A と B の意見に関する補足>

A : 非積極的介入側(現在の国連的対応)

積極的介入をすべきではない。彼らには彼らの文化があって押し付ける事は認められるべきではない。インフラの整備やその国が直面している課題の解決に取り組む事で、間接的に問題解決に取り組むべきである。

= 「ジェンダー後発国への多様な支援を通じた間接的ジェンダー不平等問題解決」(意図)→ジェンダー先進国(西欧側)は、女性が迫害されている現実を目の当たりにして解決しようとは思うものの、根本的に価値観が違う(男尊女卑が悪いものだと考えられていない)ため、自分達の考え方を向こうに押し付けることはできないと考えた。

そこで、ジェンダー不平等が起きている原因が多数あることから

そちらの解決を通じて間接的にジェンダー平等を目指していこうと判断する。

例えば、教育水準の向上や社会インフラの整備などがそうである。

※つまり、向こうの意思と文化の独自性を最大限尊重して積極的介入はしない。

基本的に関係の良好性を保つことを目指し、

そこから改善していこうとする。ジェンダー不平等の現状に対する対抗手段として持ち合わせているものは批難の声名発表や経済政策などにとどまる。

目の前で迫害されている女性がいたとしても、直接かかわるべきではない。

B：積極的介入側

積極的介入も辞さない。現に女性達が悲惨な現状にあっている事実を放置する

というのは偽善である。市民やその国の文化に最大限配慮をするが、

効果的な手段としての武力介入までを視野に入れる事まですべきである。

= 「ジェンダー先進国からジェンダー後発国への直接・積極的介入」

(意図)→ジェンダー先進国(西欧側)が、男尊女卑で女性の迫害されている国があるという

現状と男女平等を目指そうとして女性が輝き始めている自分達の現状とを比べ、

ジェンダー不平等は解決すべき急務の課題であると判断した結果、

ジェンダー後発国(非西欧側)でのジェンダー不平等問題を直接解決しようとする立場。

※解決にあたり、外交交渉から経済政策、場合によっては治安維持のための軍派遣や

直接的政治介入などを行う等の積極的介入を通じて女性が迫害されている悲惨な現実を

何が何でも解決しようと考えている立場。男女平等というより良い状態の実現に向けて

強い意志を持ち、最善の手段を用いようと考えている立場。

<仮想国について>

上記3か国と日本をベースに仮想国を作りました。名前は**アシイニ国**と言います。

以下、どのような国かについて項目別に記載致します。

[法律的項目]

- ・イスラム教に根差している
- ・名ばかり憲法(法律上の平等は明文化されつつも、現実には即していない)
- ・政治的&社会制度が法律にかなってない

=政権がしっかりと機能していない。(法律順守意識が低い。)

[政治的項目]→イランと日本をベース

- ・三権分立と最高指導者が存在している政治制度
- ・三権分立(立法、司法、行政)の持っている役割は日本国と一緒。
- ・司法、立法、行政は対抗しあっていて、力は対等である。
- ・全ての最終決定権は、最高指導者が持っている。

=最高指導者の判断で国全体の方向性や行動が決定される。

→イメージとしては、指導者の意向に対して三権が補助をする役回り。

⇒三権の役割=最高指導者の補佐に止まる。

- ・最高指導者はシリアの大統領を想定している。(超独裁ではない。)
- ・イスラム慣習が普通だという認識をしている。

=ジェンダー平等に対する概念自体の重要性が薄い。

※ジェンダー平等が実現されないのは、大統領でも三権が悪い訳でもなく、

国の文化的にジェンダー不平等が常識(当たり前で違和感ない)である事が問題。

ジェンダー不平等解決に賛成する論者が政治に参入できていない現状が大きい。

[文化・生活的]

- ・イスラム教信仰で、ジェンダー不平等の根本原因(イスラム信仰を変える気はない)
- ・インフラはある程度整っている。(シリアのような紛争が起きていて悲惨な訳ではない。)
- ・地理：中東、降水量は少なくて川沿いに町が発達。地震は起きない。
- ・人口：1億人(日本と同程度のイメージ)
- ・男女比：50%：50%
- ・車とか商業施設も発達(シリアのダマスカスをイメージ)
- ・女性の売春率が高い。(アフガニスタン参照)
- ・義務教育(小学生まで)→女の子もいける。ただ、それ以降の子が売春に走る現状が。

[経済・労働的]

- ・第三次産業まで(サービス業)まで発達が見える。
- ・女性労働率=15%(比較：25~54歳スウェーデン 82.8%、日本 71.8%)
- ・職業制限→女性の売春率が高まる原因→男女の収入格差がおきている

※職業制限の壁を打ち破って、働こうとすると命の危険

(∵宗教過激派から襲われる+政府守らない)

[教育的]

- ・男性対女性の純就学率=80%：50%
- ・男性対女性の成人識字率=50%：18%(アフガニスタン参照)

→過去、女性が勉強できない環境にいた事が数字の原因となっている

(今は改善されつつある傾向がある。)

以上を踏まえて、補足で挙げた A と B の立場で議論して頂こうと考えています。

補足資料

(1) 国連による人権分野における活動の背景

世界人権宣言（1948年12月10日 第三回国連総会）

- 1、自由権（第一世代の人権）→個人の自由を守るための市民的、政治的権利
- 2、社会権（第二世代の人権）→経済的、社会的、文化的権利
- 3、第三世代の人権
 - 1、人種差別撤廃
 - 2、ジェンダー間差別の是正、男女同権の達成
 - ・ 1979年「女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」
 - ・ 1993年「女性に対するあらゆる形態の暴力撤廃に関する条約」
 - ・ ミレニアム開発目標（MDGs）の達成においてもジェンダーは重要な鍵であった
 - 例） 普遍的な初等教育の達成→少女教育の実現
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止
→字の読める母親の存在
 - 3、子供の権利の保護

(2) 日本とジェンダー問題

1. 直近の日本のジェンダー対策政策「女性活躍推進法」平成27年8月28日
平成28年4月1日より公布

以下、女性活躍推進法 概要より抜粋

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

▶女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による

固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること

▶職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること

▶女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

こういったジェンダー平等の動きとぶつかるのが伝統的な考え、もしくは固定観念である。その一例として、「性別役割分業」があげられる。

・日本人の性別役割分業に対する意識

	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識							わからない
	該当者数	賛成(小計)	ア)賛成	イ)どちらか	反対(小計)	ウ)どちらかエ)反対		
総数	3037	44.6	12.5	32.1	49.4	33.3	16.1	6
女性	1692	43.2	11.2	32	51.7	34.2	17.4	5.1
男性	1345	46.5	14.2	32.3	46.5	32	14.5	7
20～29歳	228	41.2	7.5	33.8	56.1	39	17.1	2.6
30～39歳	406	43.1	9.1	34	52.7	36.2	16.5	4.2
40～49歳	501	40.9	8.4	32.5	52.5	36.7	15.8	6.6
50～59歳	522	37.5	7.1	30.5	57.3	39.3	18	5.2
60～69歳	680	45.7	12.9	32.8	47.2	31	16.2	7.1
70歳以上	700	53.6	22.7	30.9	39.3	24.9	14.4	7.1

(引用：内閣府男女共同参画局 世論調査報告書平成 26 年 8 月調査)

* 賛成の理由

妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
日本の伝統的な家族の在り方だと思うから

* 反対の理由

固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから
妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
男女平等に反すると思うから

→日本でも伝統や今までの風習とジェンダーの問題はぶつかっている。

2.世界ランキングでみる日本

- ・男女平等度ランキング 101位 (145カ国中)
- ・女性国会議員数 147位 (186カ国中) 11.6% (2015年 IPU 版)
- ・経済協力開発機構 (OECD) 2012年「ジェンダー・フォーラム」報告書
日本の男女間の給与格差は40歳以上 40% (OECD加盟国中ワースト2位)
上場企業の役員女性の割合 5% (加盟国中最低レベル)

OECD は、日本の女性が労働市場で困難に直面する原因について、①出産してから正社員での復帰が困難、②日本の労働市場で女性が低賃金で非常勤の職に追いやられてしまうことが多いこと、③日本の税と福利厚生制度が被扶養者である妻から仕事へのモチベーションを奪い、所得税免除 (103 万の壁) の範囲内の収入にとどめようと思わせてしまう、と見ている。

補足資料 イランとジェンダーに関する慣習の規制と法律

イランは伝統的なイスラム法に則している。

イスラム法とは、コーラン、ムハンマドの言行、イスラム法学者間での同意であるイジュマー、そして類推の4つの要素により成り立っており、信徒の生活に大きな影響を与える。特にイランでは、家庭レベルにおいても、そしてイスラム法を基にした法律もあることから国レベルでも軸となっている。

1、生活に根付いている習慣法

①女性には自由がない！？

イスラム法は「女性は未熟で保護を要する存在」と規定。

女性は夫の許可なしに、労働、海外渡航することができない。

・ イラン女子サッカー代表 試合に行けない事件

女性サッカーイラン代表のキャプテン・Niloufar Ardalan 選手が、マレーシアで行われる代表試合に出場しようとしたものの、夫の海外渡航の許可を得ることができずに、諦めざるを得なくなってしまった。夫は「子どもの学校が始まる日だったため、自分の代わりに学校に行ってほしかった」と公に弁明した。

2、明文化された法律

①女性の価値は男性の半分！？

刑法で「女性の命の価値は男性の命の価値の半分である。」と規定。

→男性に非常に優位な法律。

②一夫多妻制

イランは一夫多妻制を禁止していない。ただ、2番目の妻を受け入れるときには、最初の妻の同意が必要になる。

ただ、2008年に否決されたものの、一夫多妻制をより容易にする家族保護法の改定案が政府主導で提出された。改定案は、第一妻の同意がなくとも、経済力そして妻らを平等に扱う意思の基、許可を取るだけで認めるとしていた。

3、不平等政策

①高等教育での「イスラーム化」政策

憲法で「差別なく万人が教育を受ける権利」が保障されているにもかかわらず、男性のみ女性のみ学科がある。イメージでいうと立教大学理学部、法学部、経済学部は男性のみ入学を許可する。文学部は女性のみ入学できる。加えて、2012年より、イラン政府当局は大学での「イスラーム化」政策を導入した。マフムード・アフマディーネジャード（アフマディネジャド）大統領（2005年就任）が実施してきた、学問の自由への広範な弾圧策の一環として打ち出された。これによってさらに、女性の学問の自由は制限され、全国36の国立大学77分野がもともと女性の入学を認めていなかったにもかかわらず、さらに新制度を目前に、全国60以上の大学600以上の学科で入学規制の新設・見直しが行われた。特に科学分野は女性の入学を一切認めない傾向にある。